

商工会員の皆様へ

令和5年度 販路拡大支援事業補助金のご案内

販路拡大、新規需要開拓の事業経費（展示会費用・会社案内印刷費用）にご活用ください。

大野町商工会では、大野町との連携により、町の産業振興及び活性化を図るため、町内の商工会員が技術・製品・商品・サービスの販路拡大、新規需要開拓のため展示会、見本市に出展する場合または会社案内等を作成する場合にその経費の一部を補助します。

1. 募集期間

令和5年6月1日～令和6年3月31日

（ただし予算枠に到達次第、受付終了します）

2. 対象者

大野町内の中小企業者で商工会員

3. 補助内容

1) 補助対象事業

次のいずれかの事業とする。

①展示会等の出展（申請書事業名）

- ・ 自社の製品、技術、商品、サービスを紹介する展示会、見本市、博覧会で官公庁等公的機関が主催、共催、後援、またはこれに準じていること。また、広く一般公開されているもの。
- ・ 販売目的の展示会等は除く。

②カタログ等作成（申請書事業名）

- ・ 恒常的に使用できるもので、セール、キャンペーン等一時的なチラシ等は除く。

2) 補助対象経費（税抜金額）

補助事業開始前に申請ができる方。

①展示会等の出展（申請書事業名）

出展小間料、ブース備品レンタル料、パンフレット・冊子・PRビデオ・展示パネル作成費、運送委託費用

②カタログ作成（申請書事業名）

会社案内、製品カタログ、パンフレット作成費用

4. 補助金額（補助対象経費の2分の1以内で、かつ20万円を限度とします。）

1) 展示会等の出展

補助対象経費の2分の1以内で、かつ20万円を限度とします。

2) カタログ作成

補助対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度とします。

※展示会、カタログ等、他の補助金との重複申請はできませんのでご注意ください。
申請には必要書類等がありますので、詳しくは大野町商工会へ。

大野町商工会

TEL : 0585-32-0667 FAX : 0585-34-3370

販路拡大・開拓等に

ご検討下さい！